

(証券コード：7637)
平成19年6月13日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
白 銅 株 式 会 社
取締役会長 山 田 祐 次

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
三菱ビル 10階
コンファレンススクエア エムプラス グランド
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第58期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に関し修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hakudo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰にもかかわらず、企業収益の改善による民間設備投資の増加、輸出などに牽引され息の長い景気拡大を続けてきました。

このような経済状況のもとで、特に当社グループ業績に影響度の高い半導体製造装置業界および液晶製造装置業界を始めとして、自動車関連業界、航空機関連業界等の景況は堅調となりました。

またアルミ地金は期初トン当り329千円から期末には373千円に、銅地金は期初トン当り626千円から784千円に、ステンレス鋼板は期初トン当り300千円から563千円と値上がり傾向となりました。

このような環境の中で当社グループは、設備投資意欲が旺盛な産業界の情報収集に努め、地域密着型営業の徹底を図りました。

また、平成18年2月に開設した郡山工場は順調に移働し、東北地区の翌日配達を受注時間を従来の午後3時から午後5時まで延長することができたなど、東日本地区の需要への対応ならびに営業拡大に寄与しています。

連結子会社の上海白銅精密材料有限公司におきましては、上海を中心とした地場企業や日系企業向けに引き続き拡販に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は370億4千6百万円（前期比22.7%増）となり営業利益は28億円（同2.9%増）、経常利益は28億5千5百万円（同0.8%増）となりました。

商品相場の上昇および、郡山工場の開設を始めとした切断加工機の拡充等による加工サービス原価の増加により売上原価が上昇したため、売上高の伸び率と比較して経常利益の伸び率は微増にとどまりました。

当期純利益は、遊休地等の売却益1億2千7百万円を計上し、16億9千5百万円（同2.4%増）となりました。

企業集団の売上高の内訳

品 目		金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	前期比増減(△) (%)
在 庫 品	ア ル ミ	13,709	37.0	14.5
	伸 銅	4,735	12.8	48.8
	ス テ ン レ ス	4,901	13.2	23.7
	そ の 他	570	1.6	28.3
	計	23,917	64.6	22.3
特 注 品	ア ル ミ	10,989	29.7	23.5
	伸 銅	831	2.2	59.9
	ス テ ン レ ス	742	2.0	12.4
	そ の 他	566	1.5	3.3
	計	13,129	35.4	23.6
合 計		37,046	100.0	22.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額で13億6千5百万円実施となりました。

うち当社においては、郡山工場の開設、厚木戸田・滋賀各工場の能力増強投資ならびに総合情報システム関連投資など12億4千万円、子会社の上海白銅精密材料有限公司においては、熱処理炉設備ならびに能力増強投資など1億2千4百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は長期借入金5億円を約定返済し、子会社の上海白銅精密材料有限公司が金融機関から2億2千6百万円を借入れました。金融機関との間で次のとおりコミットメントラインを設定しております。

(単位：百万円)

銀行名	金額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000
株式会社三井住友銀行	1,000
株式会社みずほ銀行	500
合計	2,500

なお、上記のうち当連結会計年度末現在の実行額はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	第55期	第56期	第57期	第58期(当期)
	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	—	26,888	30,185	37,046
経常利益(百万円)	—	2,506	2,833	2,855
当期純利益(百万円)	—	1,349	1,655	1,695
1株当たり当期純利益(円)	—	101.29	120.84	132.05
総資産(百万円)	—	21,467	22,987	26,720
純資産(百万円)	—	8,950	10,073	11,091

- (注) 1. 第58期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 連結計算書類は第56期より作成しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(千US\$)	当社の議決権比率(%)	主要な業務内容
上海白銅精密材料有限公司	3,600	100	非鉄金属加工販売

(注) 前事業年度まで重要な子会社であった上海白銅貿易有限公司は平成18年11月20日付をもって清算結了いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは更なる事業発展のため、次の課題に対処する必要があると考えています。

- ・ 市場シェアの拡大と高い売上利益率の維持を両立していく
 - ・ 各支社別の自己完結型組織の機能を強化するとともに、全体最適を図る
 - ・ 中国事業の黒字化
 - ・ 会社法、J-SOX法における内部統制システムの改善
- これらの課題を解決するため、次のとおり対処します。

① 新サービスおよび商品開発による市場シェアの拡大と高い売上利益率の維持

当社グループの高い売上利益率を支えているのは、お客様の多彩なニーズに対応する豊富な品揃えと高度な切断技術による商品の提供ならびに物流のクイックデリバリー機能であります。日々高度化するお客様のニーズに応えられるよう付加価値の高いサービスおよび商品の開発に努めます。

新サービスとして、これまでの精密切断加工を更にシビアに仕上げた高精度フライスや六面研磨加工の開発、新商品として、応力除去熱処理を施し、加工歪みを少なくしたHAシリーズ、世界の特殊鋼ブランドであるSPシリーズの販売を開始しました。

開発した新サービスおよび商品を軸に地域密着型営業を展開し、高い売上利益率を維持しながら市場におけるシェアの拡大を図ります。

② 競争力アップのための積極的な投資の実行

競争力をアップするため、積極的に投資を行います。情報システムについては、基幹コンピューターシステムである総合情報システムの更なる改良を行い、より効果的な情報処理を推し進めるとともに、各工場にバーコードシステムを本格導入して、緻密な工程管理を実施します。また、様々なお客様のご要望にお応えするために切断加工設備の充実を図ります。

③ 自己完結型組織の充実と横断的組織による全体最適の実現

当社は、各支社に営業・仕入・物流部門の各機能を持たせた自己完結型組織にしておりますが、前期連結会計年度に、これらの「縦型」組織を機能別に「横型」にて管理する業務統括部を設置しました。これによりマトリックス型組織として経営の効率化と全体最適の実現を目指します。

④ 積極的な拡販による中国事業の早期黒字化の実現

連結子会社の上海白銅精密材料有限公司は、早期に通期での収益黒字化を図ることが課題であります。日系、台湾系、地場の中国系の競合先とのコスト競争は激しくなっておりますが、切断加工機能の充実、熱処理炉設備の設置および天津地区での営業拠点の設置により商品とサービスの質を高め、短納期で納入することにより、国内と同様に当社グループ独自のビジネスモデルを浸透させ、売上の増大と早期黒字化を図ります。

⑤ 内部統制システムの改善により社会的責任を果たし、企業価値の増大を図る

当社グループはステークホルダーにとって価値ある企業を目指すため、コンプライアンスを徹底し、内部統制システムを改善することで、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。また当社グループに重大な損害を与える可能性があるリスクとして、不正および誤謬等により誤った財務報告をするリスク、自然災害等により基幹施設に障害がおこるリスク、情報漏洩等による情報セキュリティに関するリスク等を把握し、それらのリスクに対処していきます。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

アルミ、伸銅、ステンレス、特殊鋼、プラスチック等の金属製品等の加工および販売

(6) 主要な営業所および工場 (平成19年3月31日現在)

① 当社の主要拠点

本社	(東京都千代田区)
東部支社	(福島県郡山市)
仙台営業所	(仙台市青葉区)
郡山営業所	(福島県郡山市)
中央支社	(東京都千代田区)
北関東営業所	(さいたま市大宮区)
厚木営業所	(神奈川県厚木市)
静岡営業所	(静岡市葵区)
長野営業所	(長野県松本市)
開発特販部	(東京都千代田区)
西部支社	(大阪市淀川区)
名古屋営業所	(名古屋市中区)
中四国営業所	(岡山県岡山市)
九州営業所	(福岡県久留米市)
厚木戸田工場	(神奈川県厚木市)
滋賀工場	(滋賀県蒲生郡日野町)
郡山工場	(福島県郡山市)

② 子会社の主要拠点

上海白銅精密材料有限公司	(中国上海市)
--------------	---------

(7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
272名	14名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
226名	8名増	36.1歳	12.0年

(注) 上記従業員数には、パートタイマー等（121名）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	500百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	465百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,720,000株
- ② 発行済株式の総数 12,840,000株
- ③ 株主数 4,228名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
廣成株式会社	1,497千株	11.7%

(注) 出資比率は自己株式（592株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当該事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当または主な職業
取締役会長(代表取締役)	山田 祐次	
取締役社長(代表取締役)	井上 薫	上海白銅精密材料有限公司董事長
取締役	小田 律	常務執行役員営業本部長
取締役	山田 和正	廣成株式会社代表取締役社長 株式会社ライフ白銅代表取締役社長
取締役	瓦林 秀嗣	ドットコモディティ株式会社常勤監査役
取締役	倉橋 成幸	倉橋護謨工業株式会社代表取締役会長 株式会社東京測振代表取締役常務取締役
常勤監査役	荻野 豪	
監査役	小池 良	小池公認会計士事務所代表
監査役	吉田 治彦	株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ取締役 長野計器株式会社取締役

- (注) 1. 取締役山田和正氏、瓦林秀嗣氏および倉橋成幸氏の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小池良氏および吉田治彦氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役荻野豪氏および監査役小池良氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役荻野豪氏は、当社の管理部に平成10年10月から平成13年6月まで在籍し、通算2年8ヶ月にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。
 - ・監査役小池良氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 取締役山田和正氏は、平成19年4月1日をもって株式会社ライフ白銅の代表取締役会長に就任しております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

前回の第57回定時株主総会（平成18年6月29日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者はありません。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6名 (3)	132百万円 (14)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	16 (7)
合 計	9	148

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成10年6月29日開催の第49回定時株主総会において月額12百万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月29日開催の第49回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
 4. 支給額には、以下のものも含まれております。
 ・平成19年6月28日開催の第58回定時株主総会において付議いたします役員賞与
 取 締 役 6 名 51百万円 (社外取締役3名への支給はございません)
 5. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第57回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
 退任取締役 1名 34百万円
 退任監査役 1名 1百万円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況および当社と当該他の会社との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	山田和正	廣成株式会社	代表取締役社長
		株式会社ライフ白銅	代表取締役会長
	倉橋成幸	ドットコモディティ株式会社	常勤監査役
		倉橋護謨工業株式会社	代表取締役会長
社外監査役	吉田治彦	株式会社東京測振	代表取締役常務取締役
		株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	取締役
		株式会社長野計器株式会社	取締役

(注) 廣成株式会社は、当社の株式を1,497,019株所有しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (17回開催)		監査役会 (14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役山田和正	17	100	—	—
取締役瓦林秀嗣	17	100	—	—
取締役倉橋成幸	17	100	—	—
監査役小池良	16	94	13	92
監査役吉田治彦	15	88	12	85

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役山田和正氏は、主に社外取締役の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役瓦林秀嗣氏は、主に社外取締役の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役倉橋成幸氏は、主に社外取締役の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役小池良氏は、主に公認会計士の見地から、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また監査役会においては適宜質問し意見を述べております。

監査役吉田治彦氏は、主に社外監査役の見地から、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また監査役会においては適宜質問し意見を述べております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 みすず監査法人（一時会計監査人）

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築および子会社の清算等にあたり、みすず監査法人よりアドバイザー業務を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 重要な子会社の監査人

当社の重要な子会社である上海白銅精密材料有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は証券取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、次の②から⑩に関しては平成18年5月1日開催の臨時取締役会にて決議した「内部統制システム基本方針」の内容であります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、行動規範を制定し運用しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る情報を適切に記録し、法令、文書管理規程及び記録管理規程等に基づき、定められた期間保存する。」としています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「当社は、リスク管理規程、企業内基幹施設障害リスク管理基準、防災要領等に従い経営に重大な影響を及ぼすリスク（業務に関するリスク・安全に係るリスク等）による損失の事前防止対策等を実行し、リスク管理の体制を整備する。」としています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「毎月1回の取締役会の開催、中期計画・各年予算の立案および全社的な目標の設定、業務分掌に基づく取締役の業務執行」について述べております。

- ⑤ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「当社は、行動規範、内部監査規程、稟議制度等に従い、また必要に応じて弁護士による助言、会計監査人の指導を受けることでコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。」としています。

- ⑥ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「子会社運営規程に基づく連携、内部監査室による子会社の監査の実施、定期的な報告と重要事項の事前協議」について述べております。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

「現在、当社に監査役の職務を補助する使用人はいないが、今後必要に応じて監査役の業務補助のため、監査役補助スタッフを置く。」としています。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

「前号の監査役の職務を補助する使用人については、その独立性を確保する為、当該使用人の任命、人事異動等は監査役会の同意を得る。」としています。

- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

「重要な会議での取締役の担当業務の報告、取締役の監査役に対する報告、監査役の報告の要求への対応」について述べております。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役の情報収集と意見交換、外部アドバイザーの活用」について述べております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、積極的な配当政策を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点にたって、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成19年5月11日開催予定の取締役会において、1株につき52円として付議いたします。なお、中間配当は行っておりません。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社の支配に関する基本方針は「経営方針」によって定められております。その内容は次のとおりであります。

- ・ より高いレベルの顧客満足を達成する為、積極的に行動する。
- ・ 金属素材を主力商品として、最高の品質と精度を短納期で提供し、グローバルな視点で企業価値を高める。

当社は、当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成、その他の基本方針の実現のために、「行動指針」を定めております。内容は次のとおりであります。

- ・ 顧客からの情報収集に努め、社内で迅速に伝達し共有する。
- ・ 継続的な成長発展の為に、常に自ら考えて行動し、日々積極的に革新していく。
- ・ 作業の効率化の為に、全社で「次工程はお客様」の意識を徹底し、確実な仕事をして次工程に引継ぐ。
- ・ 失敗や問題であっても報告、連絡、相談できる環境をつくる。
- ・ 従業員全員が大きな夢と目標を持って行動する社風を育てる。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	19,540,067	流動負債	14,905,848
現金及び預金	3,790,694	支払手形及び買掛金	12,876,558
受取手形及び売掛金	12,148,756	短期借入金	465,416
たな卸資産	3,289,408	未払法人税等	540,354
その他	337,306	賞与引当金	341,188
貸倒引当金	△26,098	役員賞与引当金	51,000
		その他	631,330
固定資産	7,180,398	固定負債	723,123
有形固定資産	5,220,295	長期借入金	502,765
建物及び構築物	2,051,290	退職給付引当金	10,271
機械装置及び運搬具	1,401,687	役員退職慰労引当金	115,865
土地	1,620,865	その他	94,220
その他	146,451	負債合計	15,628,972
無形固定資産	962,228	純資産の部	
ソフトウェア	908,850	株主資本	10,810,781
その他	53,377	資本金	1,000,000
投資その他の資産	997,874	資本剰余金	621,397
投資有価証券	807,052	利益剰余金	9,190,097
その他	190,821	自己株式	△713
		評価・換算差額等	280,712
資産合計	26,720,465	その他有価証券評価差額金	280,747
		為替換算調整勘定	△35
		純資産合計	11,091,493
		負債純資産合計	26,720,465

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		37,046,935
売 上 原 価		29,957,093
売 上 総 利 益		7,089,842
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,289,487
営 業 利 益		2,800,354
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,443	
そ の 他	102,569	112,012
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,287	
そ の 他	46,687	56,975
経 常 利 益		2,855,391
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	127,161	127,161
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	19,632	19,632
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,962,920
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,126,353	
法 人 税 等 調 整 額	141,073	1,267,426
当 期 純 利 益		1,695,494

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日 残高	1,000,000	621,397	8,214,899	△491	9,835,804
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△616,295		△616,295
役 員 賞 与			△104,000		△104,000
当 期 純 利 益			1,695,494		1,695,494
自 己 株 式 の 取 得				△221	△221
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	975,198	△221	974,976
平成19年3月31日 残高	1,000,000	621,397	9,190,097	△713	10,810,781

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高	240,406	△2,988	237,417	10,073,222
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△616,295
役 員 賞 与				△104,000
当 期 純 利 益				1,695,494
自 己 株 式 の 取 得				△221
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	40,341	2,952	43,294	43,294
連結会計年度中の変動額合計	40,341	2,952	43,294	1,018,271
平成19年3月31日 残高	280,747	△35	280,712	11,091,493

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 上海白銅精密材料有限公司

なお、上海白銅貿易有限公司につきましては、平成18年11月20日付をもって清算終了いたしました。清算終了時までの損益計算書については連結していません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

ロ. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として後入先出法に基づく低価法（洗替え方式）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社は、法人税法の規定に基づく耐用年数による定率法を採用し、連結子会社は、所在地国の法令に基づく定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - ハ. 役員賞与引当金 当社は役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - ニ. 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務および年金資産に基づき、必要と認められる額を計上しております。
 - ホ. 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末の要支給見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
在外連結子会社の資産および負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑤ 重要なリース取引の処理方法
当社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 当社の金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金
 - ハ. ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
 - ニ. ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法を採用しております。
- (5) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

(6) 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ51,000千円減少しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来 of 資本の部の合計に相当する金額は、11,091,493千円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,184,663千円

(2) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	489,748千円
支払手形	524,129千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,840千株	一千株	一千株	12,840千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成18年6月29日開催の第57回定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	616,295千円
・ 1株当たり配当額	48円
・ 基準日	平成18年3月31日
・ 効力発生日	平成18年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

イ. 平成19年5月11日開催予定の取締役会において、次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	667,649千円
・ 1株当たり配当額	52円
・ 基準日	平成19年3月31日
・ 効力発生日	平成19年6月29日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	863円86銭
(2) 1株当たり当期純利益	132円 5銭

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月8日

白銅株式会社

取締役会 御中

みずず監査法人

指定社員 公認会計士 井出 隆 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向出 勇治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、白銅株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、白銅株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

平成19年5月11日

白銅株式会社
代表取締役社長 井上 薫 殿

白銅株式会社 監査役会

常勤監査役 荻野 豪 ㊟

社外監査役 小池 良 ㊟

社外監査役 吉田 治彦 ㊟

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第58期事業年度に係る連結決算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人みずぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	19,296,611	流動負債	14,401,616
現金預金	3,819,129	支払手形	6,667,975
受取手形	4,177,561	買掛金	6,208,506
売掛金	8,116,142	未払金	131,630
商用品	2,895,446	未払費用	400,039
貯蔵品	18,523	未払法人税等	540,354
前払費用	25,092	未払消費税等	61,857
繰延税金資産	180,993	賞与引当金	315,502
未収入金	87,133	役員賞与引当金	51,000
その他の金	3,079	繰延税金負債	24,751
貸倒引当金	△26,491	その他	27,950
固定資産	6,894,642	固定負債	723,123
有形固定資産	4,929,620	長期借入金	502,765
建物	1,838,616	退職給付引当金	10,271
構築物	118,853	役員退職慰労引当金	115,865
機械装置	1,184,705	繰延税金負債	66,270
車両運搬具	22,729	その他	27,950
工具器具備品	143,849	負債合計	15,124,740
土地	1,620,865	純資産の部	
無形固定資産	913,144	株主資本	
ソフトウェア	898,678	資本金	1,000,000
電話加入権	14,439	資本剰余金	
その他の他	27	資本準備金	621,397
投資その他の資産	1,051,877	資本剰余金合計	621,397
投資有価証券	807,052	利益剰余金	
関係会社出資金	57,359	利益準備金	214,125
長期前払費用	7,617	その他利益剰余金	8,950,956
差入保証金	177,022	別途積立金	7,030,000
その他	2,825	固定資産圧縮特別勘定積立金	58,437
		繰越利益剰余金	1,862,519
		利益剰余金合計	9,165,081
		自己株式	△713
		株主資本合計	10,785,765
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	280,747
		評価・換算差額合計	280,747
資産合計	26,191,253	純資産合計	11,066,513
		負債純資産合計	26,191,253

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売 上 高		36,960,723
売 上 原 価		29,939,368
売 上 総 利 益		7,021,355
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,120,479
営 業 利 益		2,900,875
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,382	
そ の 他	67,458	75,840
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,842	
そ の 他	42,288	50,130
経 常 利 益		2,926,584
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	127,161	127,161
特 別 損 失		
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	113,253	
固 定 資 産 売 却 損	19,632	132,885
税 引 前 当 期 純 利 益		2,920,860
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,126,353	
法 人 税 等 調 整 額	141,495	1,267,848
当 期 純 利 益		1,653,012

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	固定資産 圧縮特別 勘定積立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成18年3月31日 残高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	6,270,000	—	1,748,240	8,232,365	△491	9,853,270
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△616,295	△616,295		△616,295
役員賞与							△104,000	△104,000		△104,000
別途積立金の積立					760,000		△760,000	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						58,437	△58,437	—		—
当期純利益							1,653,012	1,653,012		1,653,012
自己株式の取得									△221	△221
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	760,000	58,437	114,279	932,716	△221	932,494
平成19年3月31日 残高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	7,030,000	58,437	1,862,519	9,165,081	△713	10,785,765

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高	240,406	240,406	10,093,677
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△616,295
役員賞与			△104,000
別途積立金の積立			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			—
当期純利益			1,653,012
自己株式の取得			△221
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	40,341	40,341	40,341
事業年度中の変動額合計	40,341	40,341	972,836
平成19年3月31日 残高	280,747	280,747	11,066,513

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

後入先出法に基づく低価法（洗替え方式）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

法人税法の規定に基づく耐用年数による定率法

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、法人税法の規定に基づく定額法によっております。

長期前払費用

法人税法の規定に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、必要と認められる額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給見込額を計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,146,725千円

(2) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証債務額 505,962千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権

244,962千円

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 489,748千円

支払手形 524,129千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高 372,836千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式 592株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

減価償却超過額	82,951千円
賞与引当金損金算入限度超過額	125,254
役員退職慰労引当金否認	45,998
未払事業税否認	38,086
関係会社出資金評価損	141,102
その他	45,743
繰延税金資産小計	479,136千円
評価性引当額	△141,102
繰延税金資産合計	338,034千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮特別勘定積立金	△38,473
その他有価証券評価差額	△184,837
繰延税金負債合計	△223,310千円
繰延税金資産の純額	114,723千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,085,784千円	718,652千円	367,132千円
工具器具備品	8,550	7,659	890
合計	1,094,334	726,311	368,022

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	126,565千円
1年超	255,727千円
合計	382,292千円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項
該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千US\$)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	上海白銅精密材料有限公司	3,600	非鉄金属 加工販売	100	2名	当社より 商品 および 原材料 仕入	非鉄金属 販売 (注1)	372,836	売掛金 立替金	244,750 212
							債務保証 (注2)	505,962	—	—

(注)1. 市況を勘案して取引条件を決定しております。

2. 当社は上海白銅精密材料有限公司の銀行借入に対して債務保証を行っており
ます。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 861円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 128円74銭 |

会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月8日

白銅株式会社

取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 井出 隆 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向出 勇治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、白銅株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

平成19年5月11日

白 銅 株 式 会 社
代表取締役社長 井 上 薫 殿

白銅株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 荻 野 豪 ⑩

社 外 監 査 役 小 池 良 ⑩

社 外 監 査 役 吉 田 治 彦 ⑩

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みずす監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

現行定款第2条3項について、今後の事業展開に備えるため、事業目的の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更箇所は下線の部分であります)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 板・管・棒状等の銅・アルミニウム・ステンレス・鉄等の金属の販売および切断等の加工 (2) 板・管・棒状等の合成樹脂の販売および切断等の加工 (3) <u>金属工作用機械器具、その部品、梱包用資材、各種ラック、照明器具</u> および切削油の販売	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 板・管・棒状等の銅・アルミニウム・ステンレス・鉄等の金属の販売および切断等の加工 (2) 板・管・棒状等の合成樹脂の販売および切断等の加工 (3) <u>各種金属および合成樹脂部品、各種金属および合成樹脂製品、各種ラック</u> および切削油の販売

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役6名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 株式の数
1	山田 祐次 (昭和13年2月2日生)	昭和38年6月 株式会社白銅商店（現廣成株式会社）常務取締役 昭和53年4月 同社代表取締役専務 平成4年1月 当社代表取締役専務 平成4年6月 廣成株式会社代表取締役社長 当社取締役 平成10年1月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	264,000株
2	井上 薫 (昭和30年7月1日生)	昭和55年4月 オージー・ロイヤル株式会社入社 昭和56年10月 日立クレジット株式会社入社 昭和59年8月 白銅株式会社（現廣成株式会社）入社 平成9年10月 当社東部支社長 平成10年10月 当社中央支社長 平成11年10月 当社西部支社長 平成13年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役執行役員 平成18年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 上海白銅精密材料有限公司董事長 (現任)	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 株式の 数
3	小 田 律 (昭和34年3月30日生)	昭和56年4月 日立クレジット株式会社入社 昭和60年8月 白銅株式会社（現廣成株式会社）入社 平成13年4月 当社経営企画室長 平成14年4月 当社執行役員東部支社長 平成16年6月 当社取締役執行役員 平成18年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 （現在に至る）	4,000株
4	山 田 和 正 (昭和22年10月21日生)	昭和45年4月 住友商事株式会社入社 昭和48年4月 株式会社ファミリー 代表取締役社長 昭和51年1月 白銅石油株式会社（現：株式会社ライフ白銅）代表取締役副社長 昭和52年1月 同社代表取締役社長 平成4年6月 当社取締役 （現在に至る） 平成10年1月 廣成株式会社代表取締役社長 （現任） 平成19年4月 株式会社ライフ白銅代表取締役会長 （現任）	370,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 株式の 数
5	瓦 林 秀 嗣 (昭和17年3月27日生)	昭和40年4月 株式会社日本興業銀行入行 昭和57年6月 同行証券部発行第三課長 平成元年12月 同行大阪支店営業第四部長 平成10年6月 不動産信用保証株式会社常 勤監査役 平成10年8月 当社監査役 平成13年6月 株式会社ゲオ監査役 平成13年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成14年6月 株式会社ゲオ取締役 平成17年3月 ドットコモディティ株式会 社常勤監査役 (現任)	1,000株
6	倉 橋 成 幸 (昭和23年1月2日生)	昭和45年4月 三菱商事株式会社入社 平成4年10月 菱信リース株式会社国際金 融部長、海外不動産部長兼 務 平成7年7月 三菱商事株式会社化学プラ ント部長代行 平成11年4月 倉橋護謨工業株式会社取締 役営業企画室長 平成12年4月 倉橋護謨工業株式会社常務 取締役 平成15年1月 株式会社東京測振代表取締 役常務取締役 (現任) 平成16年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成17年6月 倉橋護謨工業株式会社代表 取締役会長 (現任)	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 株式の 数
7	吉 田 治 彦 (昭和18年9月2日生)	昭和41年4月 三井物産株式会社入社 平成8年2月 米国三井物産株式会社副社 長 平成13年6月 三井物産株式会社代表取締 役常務取締役 通信・輸送・産業プロジェ クト本部長 平成14年4月 同社常務執行役員 通信・輸送・産業プロジェ クト本部長 平成15年6月 株式会社ハーモニック・ド ライブ・システムズ取締役 (現任) 長野計器株式会社取締役 (現任) 平成17年12月 当社仮監査役 平成18年6月 当社監査役 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、山田和正、瓦林秀嗣、倉橋成幸、吉田治彦の4氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 候補者の吉田治彦氏は本定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任する予定です。
4. ①山田和正氏を社外取締役として選任する理由は、同氏が株式会社ライフ白銅を経営されており、企業経営者としての豊富な経験があり、企業統治について十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。
- ②瓦林秀嗣氏を社外取締役として選任する理由は、同氏が金融業界で培ってきた知識・経験を持っており、企業統治について十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。

- ③倉橋成幸氏を社外取締役として選任する理由は、同氏が商社等で培った知識・経験をもっており、企業統治について十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。
 - ④吉田治彦氏を社外取締役として選任する理由は、同氏が商社等で培った知識・経験を持っており、企業統治について十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。
5. ①山田和正氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって15年であります。
- ②瓦林秀嗣氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。
- ③倉橋成幸氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
6. 社外取締役である、山田和正氏、瓦林秀嗣氏および倉橋成幸氏との責任限定契約の内容はつぎのとおりであります。
- 会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
7. 吉田治彦氏が原案どおり選任されますと、責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- 会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役吉田治彦氏が退任しますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の 株式数
宮澤 潤 (昭和29年8月14日生)	昭和52年3月 慶應義塾大学法学部法律学 科卒業 昭和62年4月 東京弁護士会登録 平成4年4月 宮澤潤法律事務所開設 (現任)	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
2. 宮澤潤氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 宮澤潤氏を社外監査役として選任する理由は、同氏は弁護士としての豊富な経験があり、企業統治について十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。
4. 宮澤潤氏が原案どおり選任されますと、責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- 会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（現 みすず監査法人）は、金融庁より平成18年7月1日から8月31日まで2ヶ月間の業務停止処分を受け、同年7月1日付けで当社の会計監査人としての資格を喪失し退任いたしました。

これにともない当社は、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、平成18年8月22日開催の監査役会の決議によりみすず監査法人を一時会計監査人として選任し、現在に至っております。

みすず監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出にあたっては監査役会の同意を得ております。

会計監査人の候補者は次のとおりであります。

(平成19年3月31日)

名 称	新日本監査法人	
主たる事務所の所在地	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	
沿 革	昭和60年10月 昭和61年1月 平成12年4月 平成13年7月	太田昭和監査法人を設立 センチュリー監査法人を設立 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人の合併により監査法人太田昭和センチュリーを設立 名称を新日本監査法人に変更
概 要	出資金 構成人員 被監査会社数 事務所等	1,694百万円 公認会計士 1,748名 会計士補 978名 その他職員 1,106名 4,517社 国内 東京ほか 34ヵ所 連絡事務所 3ヵ所 海外駐在 24ヵ所

第5号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役6名（うち社外取締役3名）に対し、従来の支給額および当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額51百万円支給することといたしたく存じます。

以上

メ モ

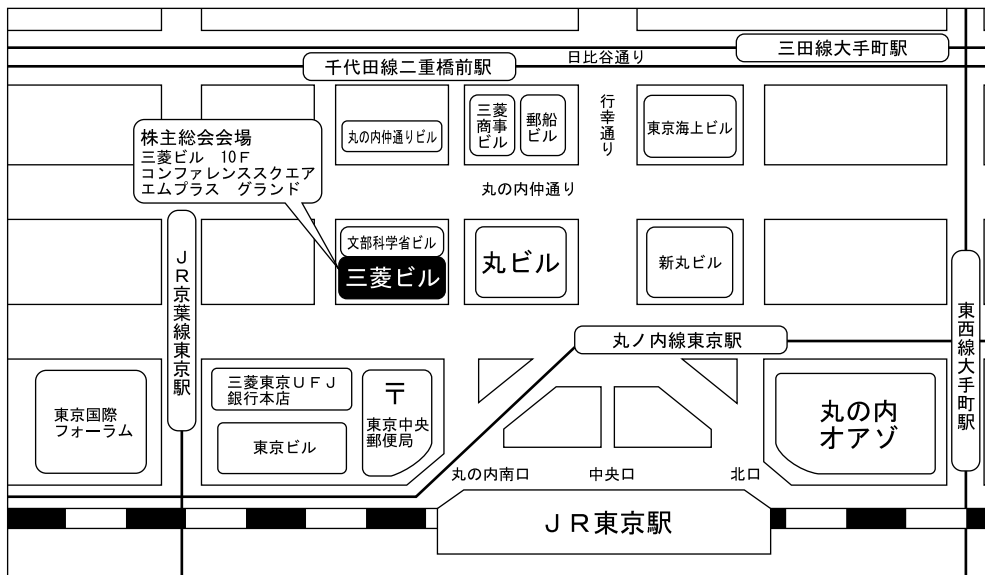
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル 10階
 コンファレンススクエア エムプラス グランド



交通 アクセスの ご案内

- JR
 「東京駅」(丸の内南口)……………徒歩約3分
 京葉線「東京駅」10番出口より直結
- 地下鉄
 東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口……………徒歩約2分
 東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道経由……………徒歩約3分
 都営三田線「大手町駅」D1出口……………徒歩約4分
 東京メトロ東西線「大手町駅」B1出口……………徒歩約6分